

福祉

6月は外国人労働者問題啓発月間です

介護支援いきいきポイント事業 介護支援ボランティア登録研修会

日 6月27日(木) 13時30分～15時30分
所 市民活動センター

対 65歳以上 ※初受講の方

定 50人 申し込み順

持 介護保険被保険者証、印鑑

申 前日までに電話で 社会福祉協議会

☎(32)7111

☎(32)6347

高齢者向け福祉サービスのご案内

■見守りが必要とする方へ(おおむね65歳以上の方)

①緊急通報システムの貸与

1人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、緊急ボタンにより消防署に通報できる「緊急通報システム」を貸与します。利用には固定電話回線、原則2人以上の協力員が必要です。※65歳未満で重度身体障がい者のみの世帯の方は、障がい福祉課でも相談を受けています

②ふれあいコール

日常の安否が気遣われる高齢者に、相談員が定期的に電話をかけて安否の確認や励ましの声掛けを行います

③救急医療情報キットの配布

救急車を要請した際の救急活動に生かす

☎(32)5221

☎(32)5221

労働基準監督署

☎(33)7396

市工業・雇用振興課

☎(32)6432

ため、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などの情報を保管するための筒やシールなどを配布しています

④愛の一声運動

高齢者で安否確認が必要と認められる方を対象に、乳酸菌飲料販売会社の販売員が声を掛けながら乳酸菌飲料を届けます

⑤在宅高齢者給食サービス

食事の準備が困難な方の自宅へ夕食を届けます(月～土曜日)

■70歳以上の方へ

⑥高齢者優待乗車証の交付

1乗車100円で道南バスの市内路線バス(一部郊外路線の市内区間を含む)を利用できる優待乗車証を交付します。フリーパス(1カ月分2千円から)も販売しています

■ご家族の方へ

⑦在宅寝たきり高齢者訪問理美容サービス助成

市への申請により、助成券2千円分を交付します(上限年間4枚)。助成券の交付後、委託先に連絡することで、理・美容師が施術のため訪問します

⑧紙おむつの給付

紙おむつが必要な方を在宅で介護する家族の方に、紙おむつを給付します ※原則1割自己負担(上限額あり)

⑨寝具クリーニング

在宅で寝たきり状態の方の寝具を年2回までクリーニングをします ※原則1割自己負担

⑩家族介護慰労金の支給

過去1年間、要介護4または5と認定されていて、介護保険サービスを利用していない方を在宅で介護している家族へ10万円の慰労金を支給します ※所得制限あり

☎(32)6345

☎(32)7111

☎(32)6340

就労準備支援「いっぴり」出張相談

日 6月18日(火) 10時～12時

所 のぞみコミセン 直接会場へ

対 就労に向けた準備をする方

☎(32)6189

☎(4866)7141

暮らし

国保課からのお知らせ

■国保税の納税通知書を郵送します

6月中旬に納税通知書を郵送しますので、期限内に納めてください

■簡単な口座振替の手続き

税金などの口座振替手続きは、「ペイジー口座振替受付サービス」が利用できます ※国民健康保険税は世帯全員が65歳以上になると、原則として年金から天引きされますが、口座振替を選択することもできます。ご希望の方は国保課までお問い合わせください。なお、納付書による

広告